

市議会 いせさき

平成 19 年 10 月 16 日 No.14



平塚公園

第 5 回定例会 9 月 4 日～ 28 日 (25 日間)

- 一 般 質 問 …… 2～9
- 成 立 した 議 案 …… 10
- 決 算 認 定 …… 11～13
- 表 彰 ・ 視 察 …… 14

今回、市長から提出された議案は、平成 18 年度一般会計及び各特別会計等決算認定 14 件、伊勢崎市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例等 36 件、人事案件 1 件の合わせて 51 件で、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は意見書 1 件で、原案のとおり可決しました。

流域下水道整備事業 について

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

質問

旧伊勢崎市、特に豊受地区東部は農業地域でもあり、早くから農業集落排水事業の話が進んでいましたが、事業途中で流域下水道に変わった経緯があります。当時の説明会では、平成19年度には主要幹線は本管敷設工事が完了するということが、いまだに始まっていませんし、説明は何もされていません。そこで、その後の進捗状況について伺います。

答弁

伊勢崎地区では、流域関連公共下水道と単独公共下水道の2つの公共下水道事業が存在しますが、単独公共下水道は幹線整備が先行し、面整備が遅れていることから、地域内格差が生じており、これを早期に解消する必要があります。

また、2つの公共下水道事業を平行して実施することは、財政上、多大な負担がかかります。そこで、流域関連公共下水道の着工時期を遅らせ、単独公共下水道の面整備を行っています。

県としても、早期に事業効果を上げるため、赤堀・東・境幹線を優先的に施工しました。本来であればその後、伊勢崎地区への幹線整備を進め、併せて認可区域の面整備に着手したいところ

東部地域の道路環境 について

伊勢崎クラブ

田島 勉

質問

東地区に、民間開発による仮称東部モールが平成20年のオープンを目指して工事が着工されており、東部地区の発展につながるものと大きな期待をしています。しかし、周辺住民は期待と共に周辺道路の混雑を心配しています。

現在、仮称東部モールを中心に、市道4281号線、4287号線のあずま農産物直売所から西へ上武道路まで

答弁

西小保方町地内で造成工事が進められている大型ショッピングモールが建設されると、周辺の道路については大変な交通量の増加が見込まれます。周辺住民が日常生活に支障を来さないよう、交通量の緩和対策として周辺道路の整備を進める必要があると考えており、隣接道路の改良と歩道の整備を進め、道路工事については2路

と、南に県道桐生伊勢崎線に至る市道4304号線に歩道の設置が計画されていますが、東部モールのオープンに間に合うのか工事予定をお聞きします。

また、県道桐生伊勢崎線、あずま農産物直売所から北関東自動車道測道までの市道4292号線の進捗状況について伺います。

その他の質問

- ・地方独立行政法人について
- ・公共施設内での事故発生時の対応について

ろですが、合併により流域下水道としての要件を充たさないことから、平成27年3月末に単独公共下水道として、市への移管が予定されています。

移管時には、多額の有償移管金が予想され、市の財政に多大な影響を与えることが考えられることから、県と共に汚水計画等の見直しを行い、流域下水道としての存続方法の検討を進めています。その方向性が定まりましたら地元の皆様にお知らせし、伊勢崎地区の着工を考えたいと思います。



仮称東部モール周辺の道路対策は

線とも今年度の完成を予定しています。次に、市道4292号線の進捗状況について、この沿線にある小学校、中

- ・伊勢崎シティーマラソン大会について
- ・橋の耐震性について



工事が進む流域下水道終末処理場

学校などの文教施設を利用する歩行者や自転車の安全を図るため、平成16年度より事業を実施しています。現在は、この路線を南北に通る農業用水路の付け替えと、現況道路を除く拡幅部分の路盤工等の工事が完成しており、本年度には、主要地方道桐生伊勢崎線との交差点部の工事を実施する予定です。

また、平成20年度には、この主要地方道桐生伊勢崎線の交差点部から北へ、あずま中央公園までの整備を行い、平成21年度までに全線を完了させる予定で事業を進めています。

その他の質問

- ・全国都市緑化ぐんまフェアについて
- ・少子化対策について

あずまウォーターランドの運営について

伊勢崎クラブ

小暮 利明

質問 伊勢崎市民プールや境プールなど、本市のプール施設については、監視員、係員の配備を初め、プールの吸水口の改良工事などの安全面や、更衣室等の整理整頓、清掃などの衛生面においても、十分な配慮がなされていると認識しています。

このような中、市内唯一の温水プールである、あずまウォーターランドについては、多大な経費がかかっている

ことから、少しでも有効的な利用が望まれるものと考えています。

特に高齢者や障害者には機能回復訓練や健康管理のために、大いに活用していただきたいと思えます。そこで、あずまウォーターランド利用について、高齢者や障害者の利用に対して、どのような呼びかけや対応をしているのかお聞きします。

答弁 あずまウォーターランドは毎月第2・第4水曜日を福祉デーとして、市内在住の65歳以上の方に無料で利用いただいております。昨年度は延べ375人の利用がありました。

高齢者の利用促進については、広報いせさき、あずま公民館日より、あずま図書館インフォメーションなどで周

知を行っていますが、地元を中心としたPRとなっていました。

今後は、市内全域の公民館や各公共施設などを活用してポスターを掲示するなど、全市民にPRしていきたいと考えています。

次に、障害者・介助者の対応の件ですが、昨年度の利用状況については、障害者は延べ1174人、また介助者は延べ59人でした。また、本年度、市内の福祉施設から利用についての問い合わせなどもあり、実際にあずまウォーターランドを利用した水泳教室も行っています。

今後は利用促進に向け、市内の福祉施設へのポスター掲示やチラシの配布なども検討したいと考えています。

今後の財政について

伊勢崎クラブ

斎藤 優

質問 今年の6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立しました。これまでの地方財政再建促進特別措置法に代わり、地方公共団体の新しい財政再建制度が整備されることとなります。財政はすべての基本であります。新しい制度に対する本市としての考えをお聞きします。

また、歳出を同規模の自治体と比較した財政分析を新たに義務付けると聞

いています。市民は自分の市の財政状況を心配しており、常に数字に裏打ちされた計画的、戦略的運用と、わかりやすい説明が求められています。この分析表をどう捉え、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

答弁 財政の健全化に関する法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する財政指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を公表することを義務付けたもので、今後、国から示される基準値を超えた場合、その程度により財政健全化計画や財政再生計画を策定し、健全化に向けた財政運営が求められます。

夕張市の財政破綻をきっかけに、全



財政健全化に対する考えは

国各自治体の財政の健全性に注目が集まっており、情報開示の徹底や早期に健全化対策が図れる制度は評価できる

その他の質問

- ・子育て支援について
- ・校庭の芝生化について



あずまウォーターランドの利用推進を

もので、本市としても積極的に活用したいと考えています。

次に、歳出比較分析表について、平成18年度決算より公表が義務付けられたもので、経常収支分析として8項目経費分析として人件費、公債費、普通建設事業費を比較・分析するものです。財政分析を行い公表することは、政策の特色や財政の健全性を明らかにし、市民に対する説明責任を果たす上で大きな意義があると考えています。

その他の質問

- ・情報セキュリティの状況と今後の対策について
- ・公文書集配業務の特定信書便事業者への委託について

教育行政について

伊勢崎クラブ

吉山 勇

質問 従来の学校経営体制は、学校の統廃合や新設により児童・生徒数を適正規模にすることで対応してきました。しかし、学校教育法の改正により、平成20年4月から幼稚園、小・中学校等に副園長、副校長、主幹教諭等の新たな職を置くことができるようになります。そこで、児童・生徒数の規模にあった体制を整えることにより、学校経営の健全性を維持し、充実を図ること

とについて考えをお聞きします。

次に、平成4年から段階的に進められてきた学校5日制の導入による成果について、また、土曜日も授業日とする学校6日制の復活についてお伺いします。さらに、保護者からの意見や要望等の現状と対応についてお聞きします。

答弁 県教育委員会では、副校長等の新たな職の設置について検討している段階であり、本市としても注意してその動向を見守っています。方針が決定しましたら、県教育委員会と十分協議をし、学校規模等に応じて副校長等の職を適切に配置するなど、一層充実した学校経営体制が構築できるようにしたいと考えています。

次に、完全学校週5日制の導入によ

り、厳選された学習内容を確実に習得させるため、工夫しながら分かりやすく指導しており、学力向上はもろろんのこと、社会体験などが効果的に実施され、子どもたちが自ら考え最後までねばり強くやり遂げるようになってきています。なお、学校6日制復活については、法律により完全学校週5日制が定められていることから、独自の判断で導入することは困難であると受け止めています。

意見や要望については、保護者の価値観や考え方の変化に伴い、その内容も多種多様になってきていますが、学校と教育委員会が一体となり、適切に対応していきたいと考えています。

地震対策について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

質問 2004年、本年と、新潟県において地震が発生し甚大な被害をもたらしました。いつ起きるかわからない地震に対する備えは常に講じておかななくてはなりません。そこで、避難場所としての公共施設のうち、小・中学校以外の耐震診断の状況と対策についてお伺いします。

次に、小・中学校施設について、市内の35校すべてが避難施設となつてお

り、耐震診断は終了していますが、再診断の必要な学校の公表と耐震改修計画の対応についてお聞きします。

さらに、一般住宅の耐震診断の補助制度の考えについてお伺いします。

答弁 本市では平成17年度に、災害から市民の生命、身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりの推進を図ることを目的とした伊勢崎市地域防災計画を策定し、災害時に使用する避難場所として、学校、体育館、公民館等の公共施設を指定しています。

現在、指定箇所は95カ所で、避難施設は市民の安全性の確保を図ることが最重要であることから、耐震性・安全性の確保について、長期的な視野に立つて計画的に推進できるように検討した

いと考えています。

次に、昭和56年以前に建築した小・中学校の校舎の耐震診断については、



避難施設の耐震診断と対策は

その他の質問

・防犯灯設置整備について



学校経営体制の充実を

第一次診断を平成17年度末までにすべて終了し、校舎の二次診断については小学校が5校15棟、中学校は1校3棟が完了しており、不足教室や老朽化への対策と合わせ、耐震対策の実施に向け長期的な視野に立つて計画的に推進できるように検討中です。

次に、耐震診断補助制度の導入については、安心安全なまちづくりの一環として、地震の際の一般住宅の被害を軽減し、住民の安全性の確保を図るため、来年度以降の実施に向け研究したいと考えています。

その他の質問

・市政懇談会について
・農業施策について

県道桐生伊勢崎線 について

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問

本路線は県事業の整備計画で、平成9年10月に当時の区長、市議会議員、関係者を中心に5回の説明会を実施してきた経緯があり、平成10年2月に都市計画決定となりました。

本市としては、平成18年度に8349万6000円の負担金の支出や、県から委託を受けた用地買収事業を推進しています。

そこで、天増寺橋の架け替え工事の

予定と用地買収の進捗状況について、また、本路線に接続する駅南東西通りの状況についてお聞きします。

答弁

本事業は県を事業主体として、平和町地内の都市計画道路、坂東大橋石山線から、昭和町地内の昭和第三土地区画整理事業及び宮前土地区画整理事業の区域界までの延長800メートルの区間を、幅員16メートル及び17メートルの道路として整備するものです。天増寺橋の架け替えについては、初めに迂回路として現在の橋の北側に延長55メートル、幅員10メートルで2・5メートルの片側歩道の仮橋を今年度の渇水期に着手します。新橋は延長54・3メートル、幅員17・8メートルで3・75メートルの両側歩道の橋として平

成20年度に着手し、平成22年の完成を目指すと同っています。また、用地買収の進捗率は、平成18年度までの事業費ベースで56・2%となっています。今後も県との連携を図り、事業の早期完成に向けて取り組みます。

次に、駅南東西通りについては、伊勢崎駅を中心とした区域の整備効果を上げるための重要な路線であり、今後5年をめどに、特例市としてふさわしい駅前整備を進め、併せて県道桐生伊勢崎線と接続する駅南東西通りを駅前まで取り組みたいと考えています。

その他の質問

東毛広域幹線について
・バイオディーゼル燃料（BDF）に

仮称伊勢崎PAスマートIC について

伊勢崎クラブ

森田 修

質問

北関東自動車道の波志江町地内にてできるパーキングエリアに、降りることができるETC対応インターチェンジの社会実験が採択されました。この社会実験の概要と本市の考え方についてお聞きします。また、周辺の道路整備状況についてもお伺いします。

次に、社会実験は来年の9月から6カ月間行われますが、本市にとってこのスマートICの可否は、伊勢崎市北

部、赤城南面の開発・発展のための大きな構想の中にあると考えます。経済効果の推計も何百億円といわれていますが、このスマートIC本格実施への意気込みについてお聞きします。

答弁

7月に国土交通省が、仮称伊勢崎PAスマートICの社会実験を採択し、伊勢崎PA仮称スマートIC社会実験協議会で設置に向けた協議が進められています。大型車を利用可能な取付道路の設置や、誤侵入車のUターン路の設置など本格的な整備を行うことにより、高速道路の利便性の向上と地域経済の活性化が図られ、本市の発展に寄与するものと考えています。

次に、周辺道路の整備状況は、伊勢崎PAに隣接する、高速道路北側側道



スマートIC本格実施への意気込みは

が昨年10月に開通し、伊勢崎PAから上武道路に通じる市道の歩道整備が本年度中に完了します。

ついて
・守秘義務契約について



天増寺橋の架け替えの計画は

スマートIC本格実施への意気込みについては、最近、自治体は衰退しており、さらに衰退していくといわれている市を見ると、すべてではありませんが、高速道路から離れています。地方都市は高速道路をどう利用するかが生き残りの一つではないかと考えており、本市が北関東自動車道にどのようにアクセスするかが、将来に向けての大きな問題点だと思います。

スマートICの本格実施に向け、命

かけて一生懸命頑張りたいという気持ちでいっぱいです。

その他の質問

・義務教育について
・通学路について

いせさき聖苑、さかい聖苑について

伊勢崎クラブ

羽鳥 基宏

質問

高齢化が進むにつれ、聖苑での告別式参列者の中には膝や腰の悪い方がおり、トイレを使用する際に洋式が少ないため不自由をしています。そこで、現状と今後の取り組みについてお聞きします。

次に、いせさき聖苑大ホールでの告別式では、記帳や受付が屋外で行われることがあり、雨天や冬の寒い時期などを考慮し、記帳等ができる建物をつ

環境政策について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問

里山は人と自然との長いかわりの歴史の中で生態系が作られ、生物の多様性を獲得している貴重な空間であり、保全・保護は現在を生きる私たち市民の務めだと考えます。

そうした中、市内の松林では松くい虫の被害がやまず、農業による防除作業が行なわれています。一方で、農業被害の防止のため、農業の空中散布の中止や危険度の低い農業に代えていま

くることも必要と思います。また、さかい聖苑の待合室については、人数が多い場合などは2部屋借りている事例があるようです。光庭を利用し待合室の面積を増やすことにより、1部屋で済む場合もあると思いますので、考えをお伺いします。

答弁

いせさき聖苑のトイレは男子用5台のうち洋式が1台、女子用9台のうち洋式が2台です。また、さかい聖苑は男子用の2台は洋式で、女子用6台のうち4台が洋式です。

いせさき聖苑のトイレを和式から洋式にして欲しいという声は、利用者からのアンケートでも要望がありますので、高齢者等の利用を考慮し前向きに検討したいと考えています。

すが、本市で行っている薬剤散布の状況と考え方についてお聞きします。

また、松一本に1人のオーナーを募集し、松の回りの下草刈りなど管理を行うオーナー制度の取り組みをしているところもあり、農業に頼らない対応を行うべきと考えますが、今後の対応についてお伺いします。

答弁

本年度、松くい虫防除のため薬剤の地上散布を、はちす権現山公園の松林2・1ヘクタール、約500本を県の補助を受けて1回行っています。

薬剤散布などによる健康被害など、特に有機リン系薬剤による薬剤過敏症は深刻で、日常生活に影響を及ぼすとして中止を求める請願が群馬県に多く寄せられ、県の要請により薬剤散布実

次に、いせさき聖苑大式場を使用する告別式で、記帳・受付が外で行われる割合ですが、データは取っていませんので正確な数字ではありませんが、30%くらいだと思います。また、さかい聖苑で待合室を2部屋同時に使用する割合ですが、昨年度は約25%となっています。

いせさき聖苑に固定の記帳・受付所を設置することについては、工事日数や周囲の景観も考慮する必要があります。また、さかい聖苑の待合室の増築は、管理上支障が出ることから難しいと考えています。

その他の質問

施は縮小の方向にあるようです。

今後は、県内の動向を見ながら薬剤散布を見直すなど検討しなければなら



里山の松林管理の取り組みは

- ・ 野球場について
- ・ 市民体育館の整備状況について
- ・ 北部環状線整備事業について



聖苑の施設整備の考えは

ないと思っています。また、それらに代わる維持管理方法として、松の抵抗力を高める松活性剤の樹幹注入や、土壌の改良などに転換していく必要性があり、下草刈りなどを継続的に行うことが有効な方法であると考えています。

次に、市民参加による緑のボランティアとしてのオーナー制度は極めて重要となり、地域住民のコミュニケーションを強めると共に円滑な公園利用と緑化推進意識の高揚、さらに、地域における公園の価値を高めていくことが必要だと考えています。

その他の質問

- ・ 中心市街地整備事業について
- ・ 県政との連携について

観覧車問題について

新政クラブ

田村 幸一

質問

先の6月議会で、観覧車建設中止後の違約金や損害賠償金についての泉陽興業との交渉内容については、未だ中身の協議は行われていないとの答弁でしたが、あれから3カ月が経過しましたので、改めて新観覧車工事中止発表後8カ月経った現時点での、解決に向かっての交渉の進捗状況をお伺いします。また、請負契約約款により泉陽興業から取った保証についてお聞

きします。

次に、守秘義務契約書について、秘密情報とは何を指すのかお伺いします。また、契約書に当市の職員を含む第三者に一切開示せずとありますが、対応する範囲についてお聞きします。さらに、議会等に説明を要する場合、本秘密情報を除き、開示が必要な情報については、協議の上、議会等に開示できるとあり、この守秘義務契約書が著しく市民に不利益をもたらすおそれがないか心配ですが、見解をお伺いします。次に、違約金・損害賠償金について、市長、自らの判断で中止を判断なされたのですから、違約金・損害賠償金が生じた場合の責任の所在や取り方の見解をお伺いします。

答弁

観覧車問題について、交渉の進捗状況ですが、守秘義務契約締結後双方の弁護士間で交渉が開始されたところとあります。また、建設工事請負契約約款の保証については、泉陽興業から規定の保証が付されており、保証書の額は9882万6000円です。

次に、秘密情報については、権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報や、通例として公にしない情報が該当すると考えています。また、対応する範囲は、企業情報を知り得る者として、補償交渉に関与する職員、弁護士、業務委託先が規定されています。次に、違約金・損害賠償金について、現段階では交渉に全力を傾けたいと考えています。

介護サービスの質の向上について

新政クラブ

三好 直明

質問

介護保険制度が始まり、介護の量については多くなっています。質の面では様々な格差があるのが現実です。このような中、第三者評価が各地で行われていますが現状をお聞きします。

次に、新聞報道等でもたびたび取り上げられていますが、介護現場における人手不足が深刻になってきています。労働条件や労働環境が原因で、能力の

ある人材が介護の現場から流出しています。行政として介護現場の現状を知ることが重要な役目だと思いますが考えをお伺いします。

また、事業評価について考えたとき、行政、介護事業所職員、利用者の方々で介護現場について話し合い、独自の伊勢崎方式ともいえる評価基準を設けることは、行政が現場を理解する上で大切であり、評価基準の有効性、実効性にとって意味のあることではないかと感じています。そこで、市民参加型の評価基準の作成について考えをお聞きします。

答弁

第三者評価の現状については、昨年の介護保険法の改正に伴い、介護サービス事業所に第三者評価の実施が

義務付けられ、公表することとされました。第三者評価については、県指定による調査機関が介護サービス評価の



整備が進む波志江沼環境ふれあい公園

その他の質問

・(仮称) 東部モールについて

平準化に伴い、県で定める評価項目において実施しています。

次に、介護職員の労働環境は、介護職員が安心して働ける労働環境にあることが、より良い介護サービスを提供できるものと考えています。

なお、介護サービス事業所の職員体制等については、県及び市による事業所の実地指導において指定基準等に基づき、その適合について調査をしています。

また、市民協働による評価基準の作成の件ですが、介護サービス事業所職員、利用者及びその家族、行政の3者による意見交換会の開催や市独自の評価基準の作成について、今後研究したいと考えています。



市民参加型の評価基準作成の考えは

安心安全のまちづくりに おける防災施策について

新政クラブ

堀地 和子

質問 本市では、平成18年3月に伊勢崎市地域防災計画を策定し、本年度より防災に関する所管が行政課から安心安全課へ移りました。また、議会においてでも防災に関する質問が数多くされています。

災害に強いまちづくりは、自分たちの地域は自分たちで守る、を基本に、市民の生命、財産を守ることは政治の最大の使命と認識し、自助、共助、公

助が連携してこそ可能であると考えます。

そこで、防災面からの都市設計と災害対策の本部機能について、また、情報の収集と伝達について、さらに、災害時の要援護者対策と都市間連携の現状についてお聞きします。

答弁 防災面からの都市設計については、災害対策基本法により建物の不燃堅牢化、防災構造の改善、交通や情報通信等が規定されており、本市では伊勢崎市地域防災計画に基づき、市民及び関係機関が一丸となつて災害に強いまちづくりを推進しています。

本部機能については、建設中の市庁舎東館3階に災害対策本部室及び防災行政無線室を、1階に災害時の避難場

所としてコミュニティホールを建設する予定であり、情報の収集と伝達については、市独自の手段として防災行政無線の整備を計画しています。

災害時における被害を最小限に食い止めるためには、自治体が行う公助と住民自身が自ら守る自助、隣近所同士で助け合う共助の連携が必要とされており、特に地域コミュニティの活動が重要であるため、すべての行政区に自主防災組織を設置しました。現在、災害発生時の要援護者の避難支援マニュアルづくりを進めているところです。

次に、都市間連携については深谷市、本庄市との相互応援に関する協定、北関東新潟地域連携軸推進協議会及び特別市災害時相互応援に関する協定があ

がん対策推進基本計画 について

公明党

大嶋 秀明

質問 がんは日本人の死亡原因の第1位を占め、年間約33万人が亡くなっています。近い将来2人に1人が、がんで亡くなると予想されており、がんに負けない社会を構築するため、がん対策基本法が成立し、がん対策推進基本計画が策定されました。

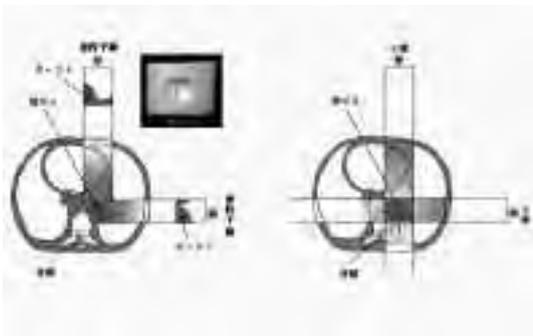
そこで、市民病院では、推進基本計画の具体的目標がクリアできるような考えられているのかお聞きします。

次に、放射線治療は、がんを切らずに治せる有効な治療法であり、患者の負担を考えると放射線治療が主流になると思いますが、現状とトモセラピー治療について伺います。また、17床の緩和ケア病棟を増床しますが、専門医がきちんと対応できる体制づくりの考えについて伺います。

答弁 本年6月に国が示したがん対策推進基本計画において、重点的に取り組むべき課題の一つとして放射線治療や抗がん剤を用いた化学療法法の推進と専門医の育成等があります。

市民病院は、中核病院として、がん治療に積極的に取り組んでおり、平成18年8月にがん診療連携拠点病院の指定を受け、専門医による質の高い診療

写真：(財)医用原子力技術研究振興財団より



最先端のがん治療装置導入の考えは

を行う、がん診療総合センターや緩和ケア病棟を設置することで、基本計画に沿ったものとなっております。

次に、放射線治療について、患者の体への負担が少ない放射線治療装置、ライナックを平成10年に導入し治療を行っています。トモセラピーはCTとライナック一体の最新鋭の医療機器であり高額ですので、普及にはもう少し時間がかかると思いますが、総合計画の中で考えたいと思います。

また、緩和ケアの体制については、現在、専門医1名、外科医2名、非常勤医1名、看護師2名ですが、20名程度の看護師を配置し、専任看護師が指導する体制を考えています。

その他の質問

- ・市民相談窓口の拡充について
- ・ヒートアイランドについて

- ります。
- その他の質問
- ・2つの花火大会について



災害に強い都市設計を

全国都市緑化ぐんまフェア 開催時の交通手段について

公明党

阿久津 尚子

質問 来年には北関東自動車道が太田市まで開通し、スマートICの社会実験も始まる予定です。緑化フェアの会場となる波志江沼も整備されつつあり、歩道もできました。公園の中央には人道橋もできる予定で、そこから見る水面に浮かぶ桜並木、赤城山の勇姿など、小さなお客様から車イスのお客様にも、心あられ、心あたたまるひとときを過ごしてもらいたいと思います。

す。そこで、会場までの交通手段の具体的な施策についてお聞きします。
また、駅からシャトルバスの運行を計画していることでしたが、運行方法、車体のラッピング等についてお聞きします。

答弁 緑化フェア会場へ自家用車で来場する方については、公園の南駐車場や赤城見台公園駐車場のほか、県立リハビリセンター南側の県有地、近隣の農地を一時的に借用し、臨時駐車場として利用していただく予定です。また、公共交通機関を利用の方については、伊勢崎駅と会場を結ぶ無料シャトルバスの運行を計画しています。
無料シャトルバスについて、PRのためのラッピングは、運行日数等を踏

まえ全体的な車体広告は考えていませんが、広告媒体としての利用は検討したいと思います。

運行方法について、路線は伊勢崎駅から華蔵寺公園東を經由し、北関東自動車道北側側道から公園南駐車場に入るルートを考えています。平日は30分に1本程度、土・日・休日は15分に1本程度の運行を予定しています。

この道沿いには、地域のみなさんの協力により、菜の花畑や花プランターなどの修景が予定されており、花いっぱい光景をごらんいただきながら会場に到着されるものと考えています。

その他の質問

・介護予防促進事業について

- ・不登校について
- ・学校給食について
- ・学校図書の実態について

中等教育学校設置計画と 伊勢崎市の教育について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問 現在の中等教育学校設置計画は、公教育が格差と選別を助長するものであり、同じ公立学校で、あまりにも教育条件が違う学校ができることは教育の機会均等の上からも重大な問題といえます。市立伊勢崎高校の改編により、地域の教育の混乱をもたらすよりも、教育行政本来の仕事である、教育環境の整備に力を入れるべきではないでしょうか。

市民の税金をごく一部の、しかも県下から集まる優秀な子どもに使うこの計画は、公教育の目的に反するものであり、構想案を強行する以外にも、市立伊勢崎高校の充実・発展や私立高校との併設、あるいは、県立高校との連携など選択肢はあります。

児童数が増えていくこの地域にとって、1学年200人の高校がなくなるのは大変な問題です。矛盾に満ちた現行計画をぎり押しせず、市民ニーズを正確に把握した後に柔軟な見直しを行うべきだと考えます。

そこで、公教育の目的と中等教育学校設置計画の見直しについて、また、小・中・特別支援学校の施設整備についてお聞きします。

答弁 中等教育学校では、自ら学ぶ意欲や能力を身に付け、個性と創造性を伸ばし、豊かな感性や社会貢献の心



都市緑化フェア会場への交通対策は



中等教育学校設置計画の見直しを

世界の中の日本人として自信と自覚を養い、将来の郷土及び日本を担う資質を備えた人材の育成を目指しています。次に、昨年度開催した小学生の保護者及び地域関係者を対象とした説明会、パブリックコメント手続、区長会役員会やPTA連合会等の各種団体への説明及び意見交換などにより、市民合意は十分にできたものと考えており、設置計画を変更する考えはありません。

その他の質問

- ・情報公開と市民参加について
- ・防犯灯設置について

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、平成18年度決算認定14件、条例関係14件、平成19年度補正予算9件、人事案件1件、その他13件の合わせて51件で、いずれも原案のとおり可決しました。

開発許可等の基準に関する条例を改正

市街化区域に隣接または近接し、開発行為が行われても、新たな公共投資を必要としない土地の区域及び予定建築物等の用途等を定め、総合計画に位置づけた総合的かつ一体的な土地利用の誘導を図ろうとする条例改正です。

人事関係議案

◎人権擁護委員候補者の推薦について
星 益子氏（連取町）

その他の議案

- ▶平成19年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について
- ▶損害賠償の額を定めることについての専決処分の承認について
- ▶伊勢崎市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市情報公開条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市個人情報保護条例の一部を

改正する条例

- ▶伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市特別職の職員の退職手当に関する条例及び伊勢崎市教育委員会教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市都市計画税条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市体育施設条例及び伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市公共下水道条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市土地開発公社定款の変更について
- ▶平成19年度市営羽黒住宅中耐新築工事（H工区）請負契約の締結について
- ▶曲沢地区処理場機能強化対策工事（施設改修工事）請負契約の締結について
- ▶消防ポンプ自動車の取得について
- ▶はしご付消防ポンプ自動車の取得について
- ▶災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の取得について

平成19年度 各会計補正予算

（単位：千円）

区 分	補 正 前 の 額	補 正 額	計
一般会計（第2号）	66,080,000	1,212,763	67,292,763
特 別 会 計 等	小型自動車競走事業費（第2号）	148,425	19,853,584
	学校給食センター事業費（第1号）	△ 940	1,850,101
	国民健康保険（第1号）	350,893	20,799,888
	老人保健（第2号）	105,048	13,808,120
	介護保険（第1号）	646,903	10,638,794
	介護サービス事業費（第1号）	56,021	222,518
	下水道事業費（第1号）	134,429	4,645,860
	農業集落排水事業費（第1号）	△ 20,764	823,140

報告事項

- ▶和解及び損害賠償の額を定めることについて
- ▶公の施設の指定管理者の指定について
- ▶公の施設の指定管理者の指定について
- ▶市道路線の廃止について
- ▶市道路線の認定について
- ▶和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について 7件
- ▶市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について
- ▶平成18年度伊勢崎市土地開発基金運

請願の審査状況

- ▶用状況報告について
- ▶平成18年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況報告について
- 経済市民委員会付託
 - 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）
 - 最低賃金の改善を求める意見書提出についての請願（今回審査未了により廃案）
 - 後期高齢者医療保険制度の大幅見直しを求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）

平成18年度一般・各特別会計等決算を認定

平成18年度、一般会計及び各特別会計等、合わせて14件の決算認定については、9月7日の本会議において決算特別委員会を設置し付託しました。

同委員会の審査は、13日及び14日に行われ、一般会計については款ごとに特別会計等については1件ずつ順次質疑を行い、さらに、決算全般に対する総括質疑の後、討論、続いて採決を行い、慎重に審査を行った結果、いずれも認定すべきものと決定しました。

この審査経過と結果概要については、28日の本会議において、野田文雄決算特別委員長から報告され、順次討論を行い、採決の結果いずれも認定されました。

決算委員長の報告

委員会での審査の概要について、主な質疑の内容は次のとおりです。

一般会計

歳入

- ◎市税
 - ・差し押さえ件数及び地域別の滞納状況について
- ◎地方特例交付金
 - ・当初予算額と決算額の相違について
- ◎地方交付税
 - ・地方特別交付税の本市の交付理由に

歳出

- ◎総務費
 - ・情報公開請求の内訳及び処理件数について
 - ・島村渡船フェスタ実行委員会委託料における事業実績について
- ◎民生費
 - ・民生・児童委員の選出基準について
 - ・生活保護の申請において却下された件数及び理由について
- ◎衛生費
 - ・ごみ減量の観点から生ごみ処理器の

◎分担金及び負担金

- ・放課後児童クラブ保育料の減免内容別児童数及び減免総額について

◎使用料及び手数料

- ・住宅使用料の収入未済額の内訳について

◎国庫支出金

- ・社会福祉費補助金における収入未済の主な理由について

◎財産収入

- ・土地貸付収入の内訳について

◎諸収入

- ・コミュニティ助成金の対象となる事業について

◎市債

- ・道路橋りょう事業債の収入未済の内訳について

平成18年度 一般会計決算

(単位：円)

歳入		収入額
款		
市	税	28,217,787,174
地	方	
譲	与	2,456,416,420
利	子	
割	交	82,920,000
付	金	
配	当	94,596,000
割	交	
付	金	59,891,000
株	式	
等	譲	
渡	所	
得	割	
交	付	
金		1,961,286,000
地	方	
消	費	
税	交	
付	金	2,987,752
ゴ	ル	
フ	場	
利	用	
税	交	
付	金	538,180,000
自	動	
車	取	
得	税	
交	付	
金		737,996,000
地	方	
特	例	
交	付	
金		6,129,758,000
地	方	
交	付	
税		62,540,000
交	通	
安	全	
対	策	
特	別	
交	付	
金		1,587,531,529
分	担	
金	及	
び	負	
担	金	1,159,434,015
使	用	
料	及	
び	手	
数	料	5,699,363,098
国	庫	
支	出	
金		3,529,230,359
県	支	
出	金	206,657,726
財	産	
収	入	4,525,833
寄	附	
金		2,482,592,044
繰	入	
金		1,908,842,552
繰	越	
金		2,764,976,638
諸	収	
入		4,488,200,000
市	債	
債		64,175,712,140
合	計	

歳出		支出額
款		
議	会	
費		453,372,518
総	務	
費		7,258,098,803
民	生	
費		17,196,941,440
衛	生	
費		4,753,142,776
労	働	
費		250,095,953
農	林	
水	産	
業	費	1,270,942,446
商	工	
費		2,217,580,447
土	木	
費		11,968,568,341
消	防	
費		2,324,335,025
教	育	
費		6,504,137,842
災	害	
復	旧	
費		0
公	債	
費		7,082,828,979
予	備	
費		0
合	計	61,280,044,570

利用促進の考え方について

◎労働費

- ・市民プラザ維持管理事業における委託料の減額理由について

◎農林水産業費

- ・遊休農地解消活動費補助金の補助実績について

- ・園芸用廃ビニール等処理負担金の負担基準について

◎土木費

- ・公園維持管理における公園愛護会への報償の取り扱いについて

- ・市営住宅の改修基準について

◎消防費

- ・工事請負費及び備品購入費の内訳について

◎教育費

- ・適応指導教室の在席者数及び中学卒業後の進路状況について

小型自動車競走事業費特別会計

- ・これまでの日本小型自動車振興会への交付金の延納金額について

学校給食センター事業費特別会計



オートレース場



市営豊城西住宅

- ・給食費の徴収方法の統一化に向けた考え方について

国民健康保険特別会計

- ・医療制度維持の観点から国民健康保険制度への理解を得るための啓発活動について

介護保険特別会計

- ・地域包括支援センターと介護保険課におけるそれぞれの分掌事務について

水道事業

- ・石綿管の更新状況について
- ・病院事業
- ・本市の救急医療体制の確保について

総括の質疑

今後の財政運営の基本的な考え方について、また、不用額発生 of 主な要因について質疑がありました。

討論の状況

一般会計決算については、長谷田公子委員から反対、斎藤優委員及び堀地和子委員から賛成の、それぞれ意思表明がなされました。また、小型自動車

平成 18年度 一般・特別会計等決算

(単位: 円)

会 計		歳 入	歳 出	差 引	
一 般 会 計		64,175,712,140	61,280,044,570	2,895,667,570	
特 別 会 計	小 型 自 動 車 競 走 事 業 費	19,328,477,217	20,119,689,739	△ 791,212,522	
	学 校 給 食 セ ン タ ー 事 業 費	1,834,330,644	1,798,871,971	35,458,673	
	国 民 健 康 保 険	18,527,196,601	18,484,484,149	42,712,452	
	老 人 保 健	13,824,824,845	13,918,345,973	△ 93,521,128	
	介 護 保 険	9,601,564,522	9,019,217,658	582,346,864	
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 費	268,455,841	229,442,127	39,013,714	
	下 水 道 事 業 費	5,036,493,295	4,894,990,619	141,502,676	
	農 業 集 落 排 水 事 業 費	657,733,320	625,784,933	31,948,387	
企 業 会 計	水 道 事 業	収益的	4,165,388,625	3,968,332,660	197,055,965
		資本的	488,175,345	1,598,185,890	△ 1,110,010,545
	農 業 共 済 事 業	収益的	263,194,984	251,022,703	12,172,281
	病 院 事 業	収益的	11,027,093,108	12,187,451,092	△ 1,160,357,984
		資本的	715,192,000	1,506,083,802	△ 790,891,802
	介 護 老 人 保 健 施 設 事 業	収益的	208,494,008	223,494,294	△ 15,000,286
訪 問 看 護 事 業	収益的	53,929,687	59,744,582	△ 5,814,895	

決算特別委員会

委員長	野田文雄	(伊勢崎クラブ)
副委員長	内田彰	(公明党)
委員	矢島征司	(伊勢崎クラブ)
//	高橋栄一	(//)
//	斎藤優	(//)
//	吉山勇	(//)
//	小谷原達夫	(//)
//	堀込清孝	(//)
//	羽鳥基宏	(//)
//	臂泰雄	(//)
//	藤見勤	(新政クラブ)
//	田村幸一	(//)
//	堀地和子	(//)
//	阿久津尚子	(公明党)
//	長谷田公子	(日本共産党議員団)
//	伊藤純子	(正論の会)

競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計については、長谷田公子委員から反対、斎藤優委員から賛成の、それぞれ意思表示がなされました。

また、学校給食センター事業費特別会計、老人保健特別会計、介護サービス事業費特別会計、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、水道事業、農業共済事業、病院事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

審査の結果

各決算について、順次採決を行い、平成18年度一般会計、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計については、いずれも賛成多数で、認定すべきものと決定しました。



議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書1件で、9月28日の本会議で可決しました。なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充に関する意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担が廃止され一般財源化されたことに始まり、以来、恩給費、共済追加費用等の一般財源化が行われており、平成17年度予算においては、中学校教職員給与費相当分が暫定的に一般財源化された。さらに、平成18年度からは、国の負担率が2分の1から3分の1に変更されている。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきたところである。この制度を今後さらに縮小・廃止することは、地方における義務教育に必要な財源の確保を困難にし、義務教育の地域間格差を生じさせることにつながるだけでなく、厳しい財政運営を余儀なくされている地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、今後も制度を維持するとともに、一人一人の子供たちに、きめ細かな教育と、よりよい教育環境を保障するための教育予算の一層の拡充が必要である。

よって、国においては、義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充に向け、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 義務教育国庫負担制度について、国の負担率を2分の1に復元することを含め、制度を維持すること。
- 2 きめ細かい教育の充実のために、30人以下学級の実現を中心とする第8次教職員定数改善計画を早期に策定すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

**永年在職特別功労顕彰
在職25年表彰受章**



原田和行氏

原田和行氏は、市議会議員として、25年有余の長きにわたり、市民福祉の向上と市政の発展に多大の貢献をされました。

市議会では9月4日、本会議開会冒頭の議場において、伊勢崎市議会議員顕彰規程に基づき、永年在職特別功労者として顕彰するとともに、永くその功労をたたえるため、原田和行氏の肖像画を議事堂内に掲げました。あわせて市長から感謝状が贈られました。また、長期在職議員として全国市議会議長会から表彰されたことに伴い、その伝達を行いました。

**第4回
臨時会**

第4回臨時会が7月9日開催されました。市長提出議案は2件で、いずれも原案のとおり可決しました。

長期在職議員全国表彰

市議会議員として、多年にわたり市政の振興と向上発展に努められた功績により、次の2人が全国市議会議長会から表彰されました。これに伴い、表彰を受けられた各議員には、9月4日、本会議開会冒頭の議場において、その伝達を行いました。

在職20年表彰受章



野田文雄氏

在職10年表彰受章



新藤暁巨氏

人道橋上部工事請負契約を締結

- ・工事場所 安堀町外地区
- ・請負代金 2億5987万5千円
- ・請負者 矢田工業株式会社

▼平成19年度伊勢崎市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について

委員会行政視察

伊勢崎市議会では、今後の議会運営や議会活動の参考とするための調査・研究の一貫として、平成19年7月8月にかけて、先進的な行政事例や独創的で特色のある政策を実施している自治体などに対し、常任委員会を派遣する行政視察を実施しました。

総務委員会

- 指定管理者制度について(金沢市)
- ・導入の基本方針と制度の特徴
- ・導入の状況と経費削減等の効果
- ・今後の取り組み
- 行政評価について(金沢市)
- ・導入の経緯と目的及び評価の方法
- ・実施内容及び効果と課題
- 合併特例債について(奈良市)
- ・新市建設計画に係る実施計画事業
- 市民企画事業について(奈良市)
- ・事業の目的と具体的な内容

文教福祉委員会

- 校庭の芝生化について(明石市)
- ・事業の目的と推進方法
- ・実施面積と経費
- 子育て総合支援センターについて(大津市)
- ・開設の経緯と施設概要
- ・事業の概要と利用者の評価

経済市民委員会

- 訪問健康相談等推進事業(あんしん訪問)について(旭川市)

- ・事業の経緯と目的
- ・実施内容(方法)と対象者
- ・実績と今後の取り組み
- 観光基本計画について(小樽市)
- ・基本的な考え方と目指すべき姿
- ・主要施策と重点地域の展開方向

建設水道委員会

- 都市緑化ふくおかフェアについて(福岡市)
- ・アイランドシティ中央公園における緑化フェアまでの整備
- ・緑化フェア後の施設利用の状況
- スマートICの導入について(新見市)
- ・大佐スマートIC導入までの経緯
- ・管理業務の受託内容
- ・利用状況と今後の課題

議会を傍聴しましょう

12月定例会(予定)

会期:12月5日(水)~19日(水)
一般質問:6日(木)・7日(金)

傍聴入口



議員の住所が変わりました
新藤暁巨 大手町4-12